

別記 仕様書

愛媛県立土居高等学校深井戸水中ポンプ取替修繕にかかる仕様書

1 施工場所

学校名 愛媛県立土居高等学校

所在地 愛媛県四国中央市土居町中村892番地

2 履行時期

契約成立の日から令和6年1月31日（火）まで

3 取替修繕内容

名 称	摘 要	数 量	単位
深井戸水中ポンプ	US2-656-3.7C	1	台
制御盤 壁掛型	ECAW3-3.7-01	1	基
井戸蓋ユニット ステンレス	SDT-S65	1	ヶ
ソールプレート		1	ヶ
バルブセット	V2N-65-10KL	1	セット
水中電極	50m	2	ヶ
連成計	100-1M	1	ヶ
配管用炭素鋼鋼管	SGP65A	6	本
ネジフランジ	65A10K	22	ヶ
ゴムパッキン	65A10K	11	枚
接合金具類	B/N 丸ワッシャー	1	式
支持金物類		1	式
消耗品雑材		1	式
養生費		1	式
配管工事		1	式
電気・制御工事		1	式
保温工事		1	式
機器撤去・設置工事		1	式
付帯工事		1	式
産業廃棄物・運搬処分		1	式
諸経費		1	式
小計			
消費税及び地方消費税			
合計			

4 安全管理

業務の実施においては、作業場所の整理整頓に努め、安全に留意して事故防止に努めるとともに、関係法令を遵守し、安全管理の徹底を図ること。

5 その他

特記事項

- (1) 作業の実施日程等について学校担当者と協議し、学校運営に配慮した日程とすること。
- (2) 撤去した廃棄物の処理を関係法令を遵守して適切に行い、マニフェストの写しを提出すること。

一般事項

- (1) この修繕業務は契約書及び本仕様書に基づき施工するものである。
- (2) 作業内容に軽微な変更が生じた場合は、契約金額の範囲内で実施すること。
- (3) 契約の履行に際し、学校敷地内の設備等を損傷させた場合、学校担当者に報告の上、修繕実施箇所であるか否かを問わず、受注者の負担により早急に補修を行うこと。
- (4) 契約期間中又は完了後に生じた不良箇所が明らかに受注者の責に起因すると認められる事項については、受注者の責任において、速やかに措置するものとする。
- (5) 修繕完了後1年以内に作業の不備により不具合が発生した時には、速やかに受注者の負担において取替又は修繕すること。
- (6) 受注者が本件の実施に伴い知り得た情報については、これを他に漏らしたり、他の目的に使用したりしてはならない。
- (7) 修繕の状況について、工程ごとに写真を撮影し、工程名、撮影箇所、日付等を記入し、表紙に業務名、履行期間を記入し、提出すること。
- (8) その他、疑義が生じたときは、発注者と受注者とで協議の上決定する。